

財団法人 屋久島環境文化財団設立趣意書

平成5年2月20日

財団法人 屋久島環境文化財団

設立代表者

鹿児島市山下町14番50号

鹿児島県知事 土屋 佳照

21世紀を目前にして、地球環境問題が急速にクローズアップされています。酸性雨に代表される地球環境の危機に加えて、自然と人間の関係が根本的に問いなおされるなど、これからの文明のあり方が今や人類の規模のテーマとして論議されようとしています。

このような中で、鹿児島県では、生命の島とよばれ、訪れる人々に深い感動を与える屋久島の豊かな自然を活かした「屋久島環境文化村構想」を進めています。この構想は、屋久島の自然を大切にし、その価値を見直すことを通じて、自然と共生する新しい島づくりを目指そうとするものです。そして、そのために、屋久島全体を環境学習と研究の島にするための事業をはじめようとしています。

屋久島の傑出した動植物相や水などに代表される生態系は、貴重な後世への遺産として国際的にも極めて高い学術的評価を受け、平成4年6月に締結された「世界遺産条約」の我が国第1号の登録候補地ともなっています。

屋久島環境文化村構想は、この優れた自然と、その自然の中で歴史的に作り上げられてきた自然と人間との関わり、すなわち「環境文化」を手がかりとして、屋久島の自然の保護とくらしの豊かさをあわせて実現しようとするものです。

このため、環境学習・研究施設の整備、環境形成事業の展開、ボランティア協力事業の推進、新たな地域産業の創出、国際交流の展開の5つの事業を柱に掲げ、地元や屋久島に興味をもつ全ての人々とともに、この構想の推進とその輪を内外に広げていくこととしています。

ここに、私たちは環境文化村事業推進の中核的役割を担い、環境学習や環境保全活動の推進・支援、環境文化村関連施設の管理運営等を行うため、「財団法人 屋久島環境文化財団」を発足させることとしました。

この財団が、屋久島の自然と人間との共生を図るための試みを一歩一歩着実に実践することを通して、新しい価値観に基づく地球的な文明社会の形成に寄与し、国内はもとより国際社会の発展に貢献することを願うものであります。